投資信託のお買付（個人のお客さまのみ）

・お買付注文については、事前にお買付け代金を当社指定の銀行口座へ振込していただく必要があります。リアルタイム口座振替をご利用のお客さまにつきましては、銀行口座から証券総合口座へ振替入金いただくことも可能です。なお、ＵＩ銀行仲介ネット取扱店のお客さまのご入金方法はリアルタイム口座振替に限らせていただきます。

1 画面遷移

メインメニュー「取引」⇒ サブメニュー「国内投資信託」⇒「投信注文」⇒「買う」を選択してください。「投信買付」画面で、「ファンド名(全角）」に購入希望の投資信託のファンド名をご入力いただき、「検索」ボタンを押してください。

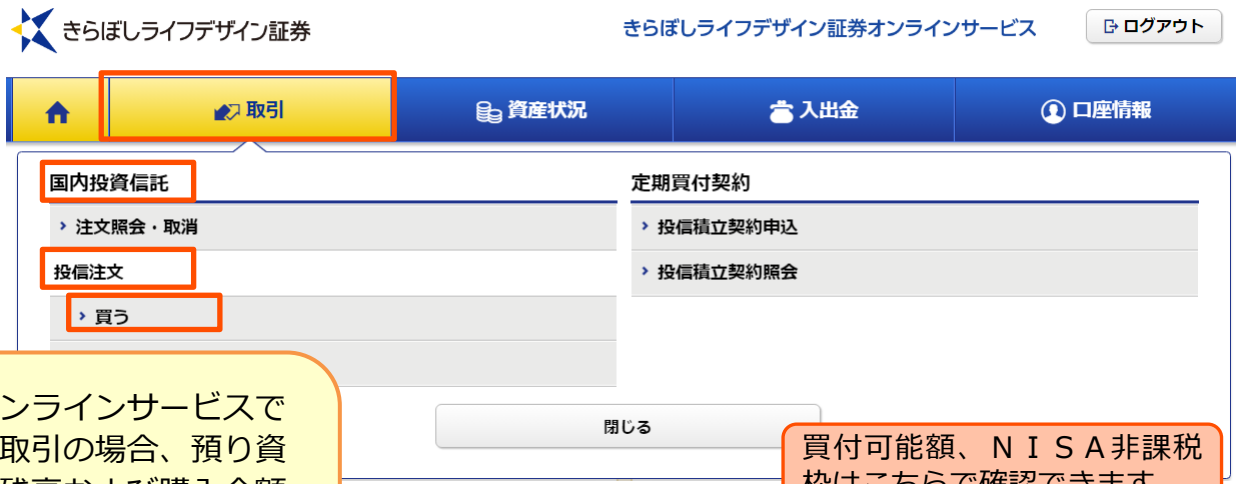

オンラインサービスでの取引の場合、預り資産残高および購入金額にかかわらず、取扱うすべての投資信託の購入時手数料は無料です。

買付可能額、ＮＩＳＡ非課税枠はこちらで確認できます。

各検索条件で買付したいファンドの絞り込みも可能です。

ファンド名を押すと、ファンドの詳細を見ることが出来ます。

表示された明細から買付を行うファンドの「投信買」ボタンを押してください。

2 目論見書の同意

目論見書未交付ファンドの買付の場合、目論見書交付画面が表示されます。
※既に同意いただいている場合、または店頭において目論見書等の交付を受けている場合は、この画面は表示されません。

① 目論見書、補完書面のリンクを押し、表示される目論見書、補完書面の内容を確認してください。
確認いただくと「同意する」ボタンが赤色に変わります。

② ①の確認が終わりましたら「同意する」ボタンを押してください。

3 注文入力

各注文内容を入力してください。

① 買付単位の「金額」を入力してください。

② 開設済みの口座に応じて、預り区分が選択できます。

③ ①～②の入力が終わりましたら、「注文確認画面へ」ボタンを押してください。

- オンラインサービスでの取引の場合、預り資産残高および購入金額にかかわらず、取扱うすべての投資信託の購入時手数料は無料です。

- お買付注文については、事前にお買付け代金を当社指定の銀行口座へ振込していただく必要があります。リアルタイム口座振替をご利用のお客さまにつきましては、銀行口座から証券総合口座へ振替入金していただくことも可能です。なお、ＵＩ銀行仲介ネット取扱店のお客さまのご入金方法は、リアルタイム口座振替に限らせていただきます。

- お買付手続については、各ファンドの締切時間までに終了させてください。締切時間以降の注文は翌営業日の予約注文となります。

- キャッシュバックは課税の対象となり、確定申告が必要となる場合があります。詳しくは税務署などへご確認ください。

- ファンドラップ契約（増額契約を含む）をお申込み中の場合、買付可能額（買付余力）・出金可能額にファンドラップお申込額が含まれている場合がございますので、ご注意ください。

- 海外休場日（海外市場の休業に伴うお買付･ご売却の申込不可日）でも当社ではお買付やご売却の注文は受付けておりますが、海外休場日明けに発注したご注文と同じ扱いになります。

4 注文発注

入力した注文内容を確認できます。

注文内容、概算注文見積を確認し、よろしければ「取引パスワード」を入力のうえ、「注文発注」ボタンを押してください。

「概算約定金額」や「概算約定口数」などは、前営業日の基準価額をもとに算出しており、実際の金額や口数とは異なります。

5 注文完了

発注した注文内容が確認できます。

投資信託のご売却（個人のお客さまのみ）

1 画面遷移

メインメニュー「取引」⇒ サブメニュー「国内投資信託」⇒「投信注文」⇒「売る」を選択しますと、お客さまが保有されている投資信託の明細が表示されます。

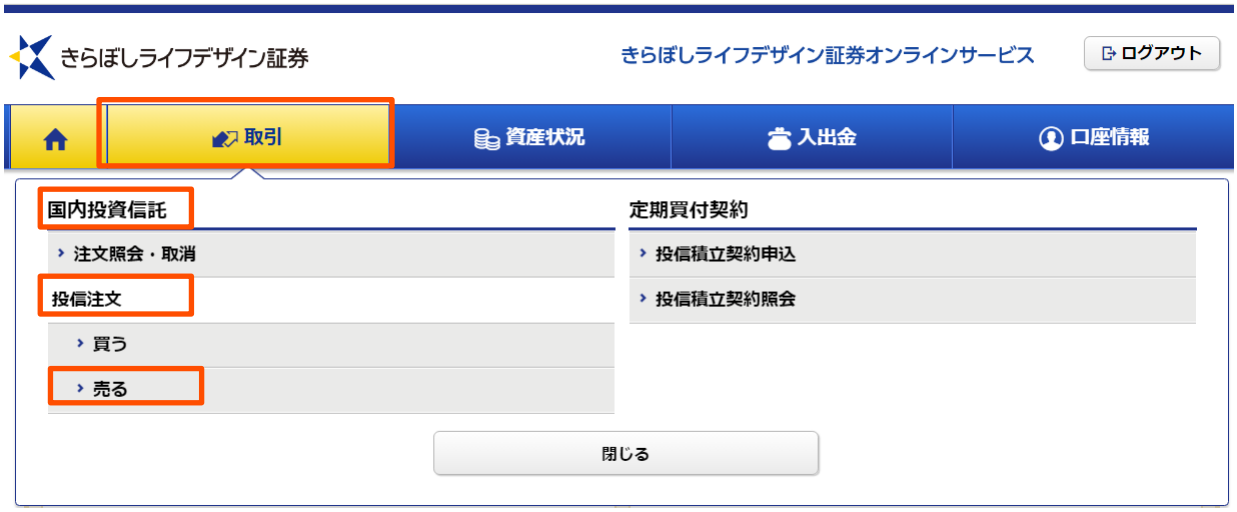

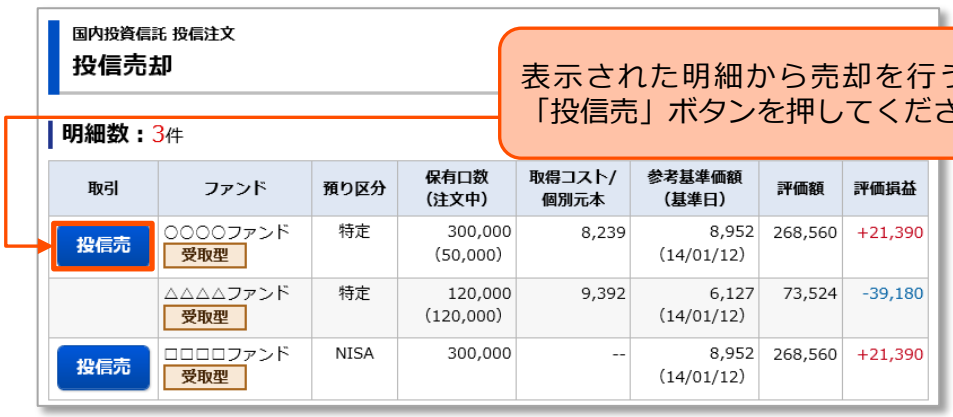

表示された明細から売却を行うファンドの「投信売」ボタンを押してください。

「銘柄名」から各銘柄の詳細情報を確認することはできません。

各銘柄の詳細情報は、オンラインサービスの投信買付画面、もしくはきらぼしライフデザイン証券ＨＰ⇒マーケット情報にてご確認ください。

2 注文入力

各注文内容を入力してください。

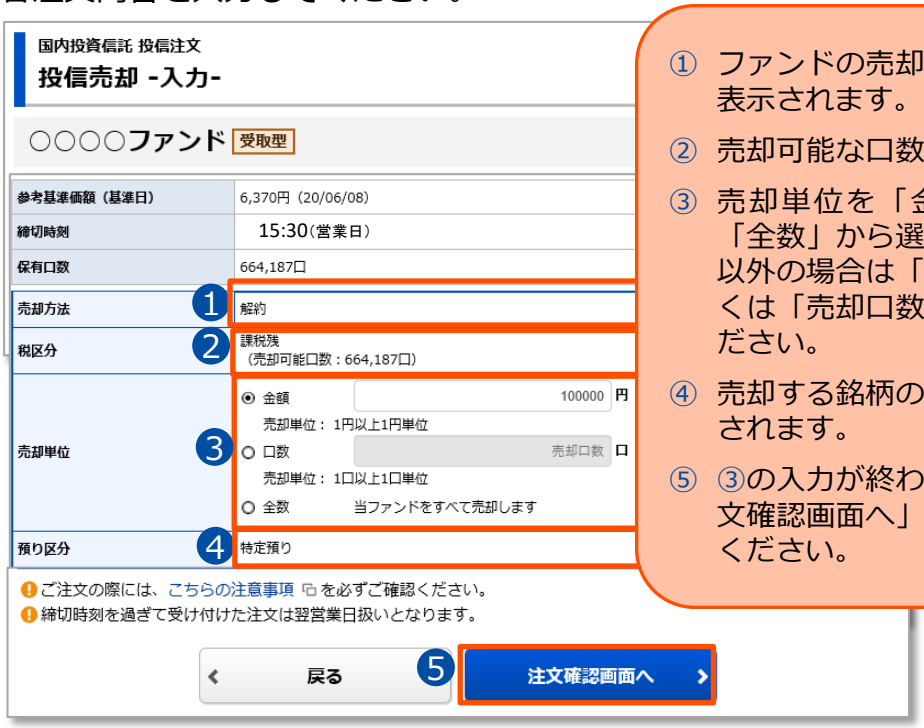

① ファンドの売却方法（解約）が表示されます。

② 売却可能な口数が表示されます。

③ 売却単位を「金額」「口数」「全数」から選択し、「全数」以外の場合は「売却金額」もしくは「売却口数」を入力してください。

④ 売却する銘柄の預り区分が表示されます。

⑤ ③の入力が終わりましたら「注文確認画面へ」ボタンを押してください。

ご売却手続については、各ファンドの締切時間までに終了させてください。
締切時間以降の注文は翌営業日の予約注文となります。

3 注文発注

入力した注文内容が確認できます。

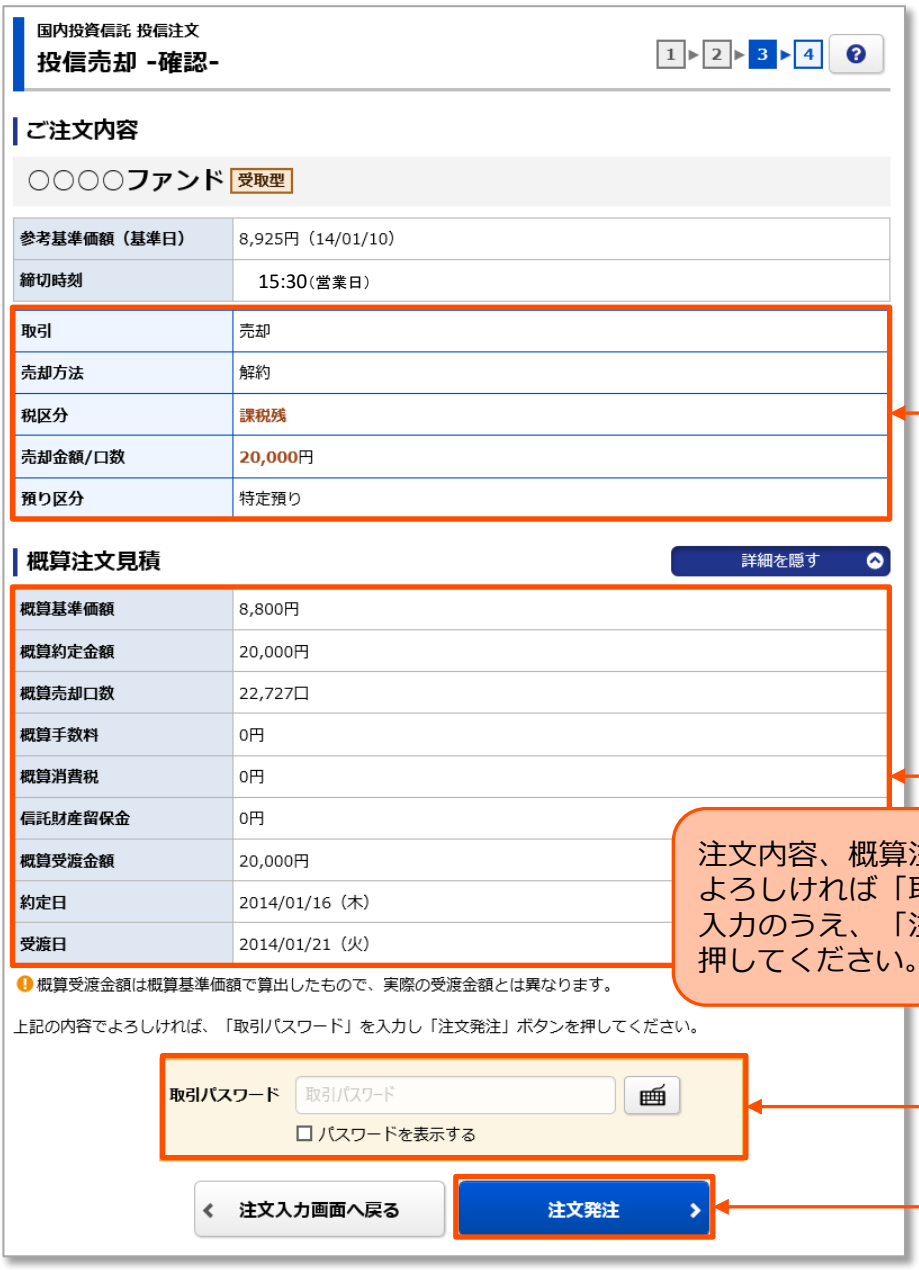

注文内容、概算注文見積を確認し、よろしければ「取引パスワード」を入力のうえ、「注文発注」ボタンを押してください。

「概算約定金額」や「概算約定口数」などは、前営業日の基準価額をもとに算出しており、実際の金額や口数とは異なります。

4 注文完了

発注した注文内容が確認できます。

国内投資信託 投信注文

投信売却 -受付-

1 ▸ 2 ▸ 3 ▸ 4

下記の内容で、ご注文を受け付けました。必ず投信注文照会でご確認ください。

ご注文内容

○○○○ファンド 受取型

取引	売却
売却方法	解約
税区分	課税残
売却金額/口数	20,000円
預り区分	特定預り

概算注文見積

概算基準価額	8,800円
概算約定金額	20,000円
概算売却口数	22,727口
概算手数料	0円
概算消費税	0円
信託財産留保金	0円
概算受渡金額	20,000円
約定日	2014/01/16（木）
受渡日	2014/01/21（火）

概算受渡金額は概算基準価額で算出したもので、実際の受渡金額とは異なります。

注文照会へ

注文発注後、「注文照会へ」ボタンを押し、注文内容を確認してください。

国内投資信託 注文照会・取消

投信注文照会

明細数：1件　1-20件／100件中　最初へ　前へ　次へ　最後へ

取引	ファンド名							
	注文状況	取引区分 預り区分	注文日時	注文金額/口数	概算基準価額	受渡方法	約定日 受渡日	注文 チャネル
	△△△△ファンド 受取型							
取消	注文中	解約 NISA	14/01/13 15:21	20,000口	8,952	--	14/01/14 14/01/20	PC/スマホ

投資信託の注文取消（個人のお客さまのみ）

1 画面遷移

メインメニュー「取引」⇒ サブメニュー「国内投資信託」⇒「注文照会・取消」を選択しますと「投信注文照会」画面が表示されます。取消する注文を選択してください。

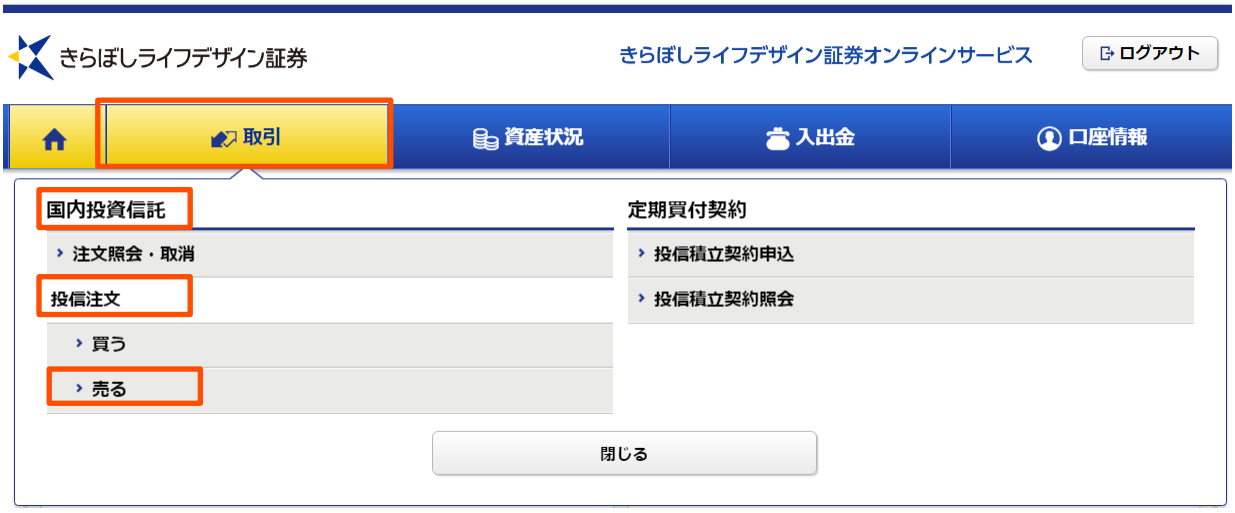

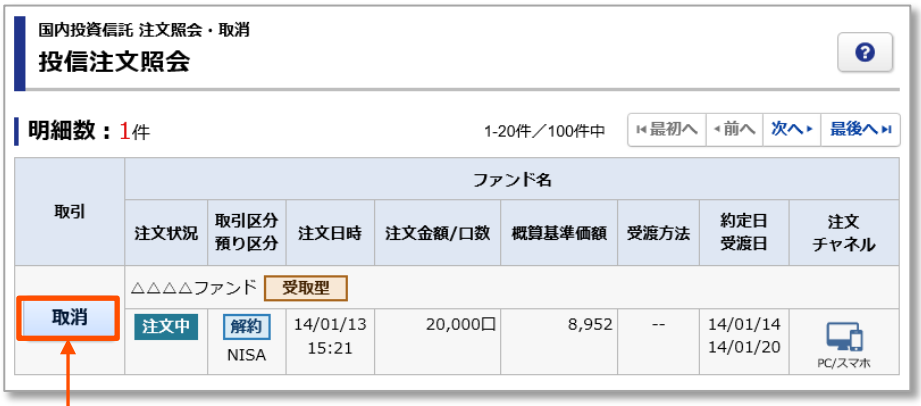

表示された明細から取消を行う注文の「取消」ボタンを押してください。

注文取消の手続については、各ファンドの締切時間までに終了させてください。予約注文の取消の場合は、翌営業日の各ファンドの締切時間までとなります。

2 注文取消確認

取り消す注文内容が確認できます。

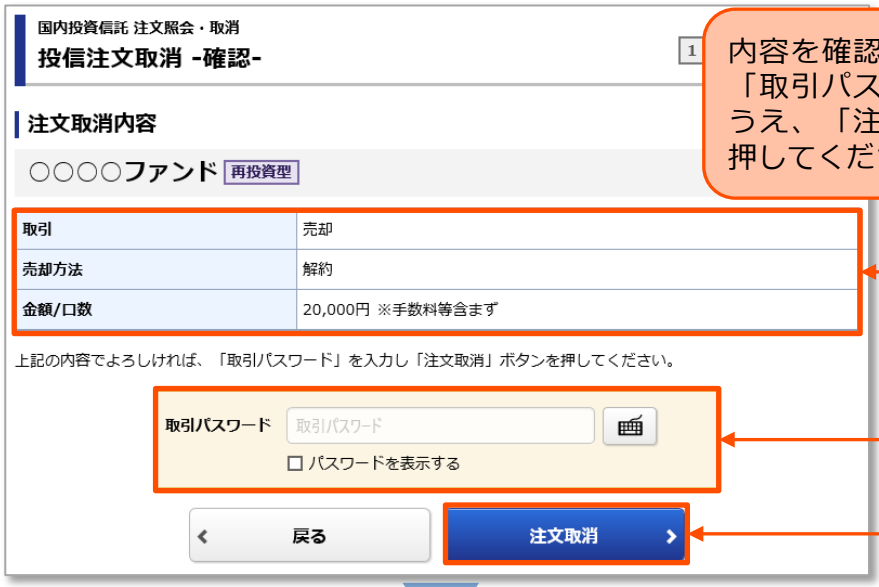

3 注文取消完了

取消した注文内容が確認できます。

積立投資信託の契約申込（個人のお客さまのみ）

1 画面遷移

メインメニュー「取引」⇒ サブメニュー「定期買付契約」⇒「投信積立契約申込」を選択すると、明細が表示されますので定期買付契約を行うファンドを選択してください。

「銘柄名」から各銘柄の詳細情報を確認することはできません。

各銘柄の詳細情報は、オンラインサービスの投信買付画面、もしくはきらぼしライフデザイン証券ＨＰ⇒マーケット情報にてご確認ください。

2 目論見書の同意

目論見書未交付ファンドの定期買付契約の場合、目論見書交付画面が表示されます。
※既に同意いただいている場合、または店頭において目論見書等の交付を受けている場合は、この画面は表示されません。

① 目論見書、補完書面のリンクを押し、表示される目論見書、補完書面の内容を確認してください。
確認いただくと「同意する」ボタンが赤色に変わります。

② ①の確認が終わりましたら「同意する」ボタンを押してください。

3 申込入力

各申込内容を入力してください。

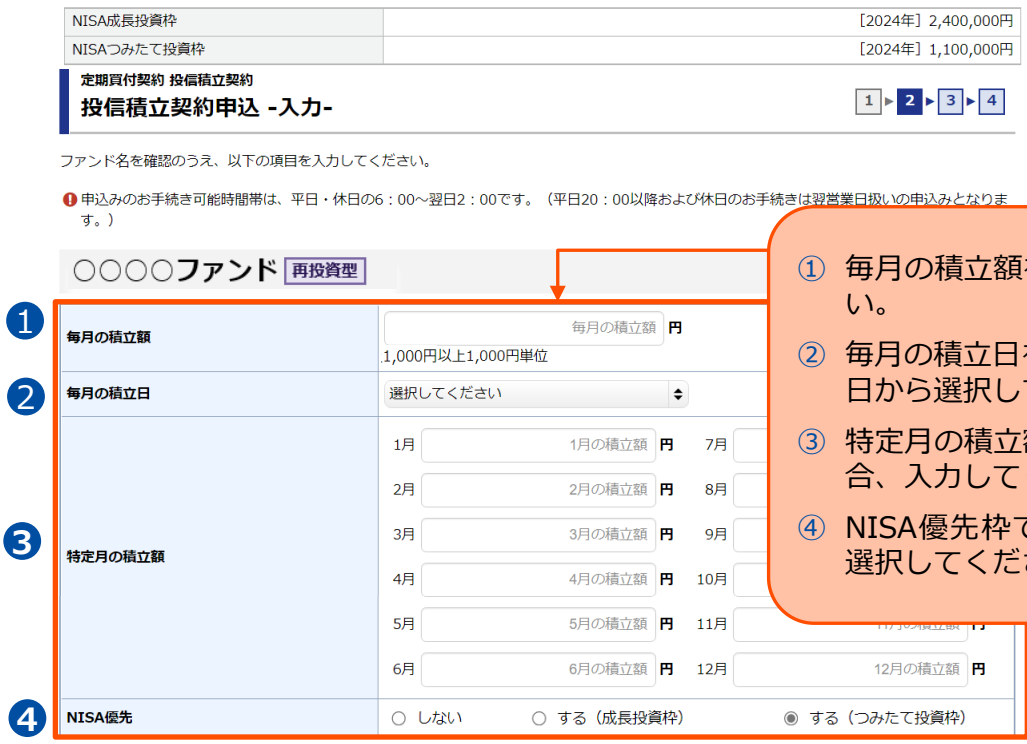

① 毎月の積立額を入力してください。

② 毎月の積立日を7日・17日・27日から選択してください。

③ 特定月の積立額を設定される場合、入力してください。

④ NISA優先枠での買付の有無を選択してください。

⑤ ①～⑤の入力が終わりましたら⑥「確認画面へ」ボタンを押してください。

⑥ NISA優先枠での買付の、「積立投資信託取扱約款」を確認いただきましたらチェックを入れてください。

- 申込みのお手続き可能時間帯は、平日・休日の6：00～翌日2：00です。（平日20：00以降および休日のお手続きは翌営業日扱いの申込みとなります。）
- 当月を初回積立月とする場合、投信積立契約のお手続きは、毎月の積立日（休業日の場合は翌営業日）の3営業日前までに完了していただく必要があります。
- 払込み方法は、野村MRFまたは預り金からの自動引落しとします。積立日（毎月7日・17日・27日のいずれか。休日の場合は翌営業日）の3営業日前にお客さまの野村MRFに買付の払込金相当額を確認できなかった場合は、その月の買付は行われません。また、積立契約による買付が複数ファンドある場合で、払込金全額分に相当する残高の確認ができなかった場合は、いずれのファンドについても買付は行われません。
- 「毎月の積立日」は7日・17日・27日から選択してください。（実際の買付については、積立日が休業日の場合は翌営業日となります。また、当該ファンドの購入申込受付不可日にあたる場合は、それ以降の最も近い購入申込み可能日とします。）
- 「特定月の積立額」は、ご登録いただいた金額が該当月の買付金額になります。（上乗せ金額ではありません。）
- 初回積立月と終了月を指定することはできません。
- 【NISA買付のご留意事項】

・NISA口座は、日本にお住まいの18歳以上の方（NISAをご利用になる年の1月1日現在で18歳以上の方）が対象です。
・NISA口座の開設は同一年において、１人１口座となります（金融機関の変更を行った場合を除く）。
・特定預り、一般預りで保有している上場株式等をNISA預りに移管することはできません。
・NISA預りとして保有している上場株式等をNISA預りのまま、他社へ移管することはできません。
・NISA制度では、年間投資枠（つみたて投資枠120万円／成長投資枠240万円）と非課税保有限度額（つみたて投資枠・成長投資枠合わせて1,800万円／うち成長投資枠1,200万円）の範囲内で購入した上場株式等から生じる配当所得及び譲渡所得等が非課税とされます。いずれも購入時手数料等を除いた金額です。
・非課税保有限度額については、買付け残高（簿価残高）で管理されます。このため、NISA口座内の商品を売却した場合には、当該商品の簿価分の非課税枠を、その翌年以降の年間投資枠の範囲内で再利用することが可能となります。
・非課税期間は無期限です。
・投資信託の収益分配金のうち「元本払戻金（特別分配金）」は非課税でありNISA口座のメリットは享受できません。
・NISA預りにかかる配当金等や売却損益等と、特定預り、一般預りとの損益通算はできません。また、NISA預りの売却損は税務上ないものとみなされ、繰越控除はできません。
・NISA預りの約定金額が該当年分の限度額を超過する場合、注文を自動的に按分し、超過分は課税口座での買付となります。
・NISA預りの非課税対象となっている投資信託の収益分配金は、非課税投資枠を超過しない限り同一勘定内で再投資し、超過分は課税口座での再投資となります。
・同日に、複数のNISA買付の注文がある場合、当該注文の枠の利用順序は当社の基準によるものとします。
・上場株式等の配当金等は、株式数比例配分方式を利用して受領する場合のみ非課税となります。
・NISA口座に初めてつみたて投資枠を設けた日から10年を経過した日、およびそれ以後は5年経過した日ごとに、口座開設者の氏名・住所の確認をさせていただきます。確認が出来ない場合、つみたて投資枠および成長投資枠をご利用いただけなくなる場合があります。
・一般／つみたて／ジュニアNISA口座（旧NISA制度）から2024年以降のNISA口座へのロールオーバーはできません。2023年までに一般NISAやつみたてNISAで投資した商品は、非課税期間終了（一般／ジュニアNISA：5年間、つみたてNISA：20年間）まで、従来通り非課税で継続保有が可能です。

4 申込確認

入力した申込内容を確認できます。

NISA成長投資枠	[2024年] 2,400,000円
NISAつみたて投資枠	[2024年] 1,100,000円

定期買付契約 投信積立契約

投信積立契約申込 -確認-

1 ▸ 2 ▸ 3 ▸ 4

- 平日20：00以降および休日のお手続きは翌営業日扱いの申込みとなります。
- 積立日の2営業日前までにMRFの余力がある場合は、表示の「初回積立月」より積立を開始します。

投信積立契約申込内容

○○○○ファンド 再投資型

初回積立月	2023年1月
毎月の積立額	33,000円
毎月の積立日	7日
特定月の積立額	1月 --円　7月 --円 2月 --円　8月 --円 3月 --円　9月 --円 4月 --円　10月 --円 5月 --円　11月 --円 6月 --円　12月 --円
NISA優先	する（成長投資枠）

- 毎月の積立日までにお手続きを行う場合は、積立日（休業日の場合は翌営業日）の３営業日前までに完了していただく必要があります。
- 払込み方法は、野村MRFまたは預り金からの自動引落しとします。積立日（毎月7日・17日・27日のいずれか。休日の場合は翌営業日）の3営業日前にお客さまの野村MRFに買付の払込金相当額を確認できなかった場合は、その月の買付は行われません。また、積立契約による買付が複数ファンドある場合で、払込金全額分に相当する残高の確認ができなかった場合は、いずれのファンドについても買付は行われません。
- 「毎月の積立日」は7日・17日・27日から選択してください。（実際の買付については、積立日が休業日の場合は翌営業日となります。また、当該ファインドの購入申込受付不可日にあたる場合は、それ以降の最も近い購入申込み可能日とします。）
- 「特定月の積立額」は、ご登録いただいた金額が該当月の買付け金額になります。（上乗せ金額ではありません。）
- 適用開始月と適用終了月を指定することはできません。
- 【NISA買付のご留意事項】

・年間投資枠はつみたて投資枠は120万円、成長投資枠は240万円です。また非課税保有限度額（総枠）は、つみたて投資枠・成長投資枠合わせて1,800万円、そのうち成長投資枠は最大で1,200万円までとなります。なお、非課税保有限度額については、NISA口座で上場株式等を売却した場合、当該売却した上場株式等が費消していた非課税保有限度額の分だけ減少し、その翌年以降の年間投資枠の範囲内で再利用することができます。
・NISA（つみたて投資枠・成長投資枠）の非課税対象となっている銘柄の収益分配金は、非課税投資枠を超過しない限り自動的に非課税対象として再投資します。
・NISA扱いの約定金額が該当年分の限度額を超過する場合、注文を自動的に按分し、超過分は課税口座での買付となります。
・同日に、複数のNISA買付の注文がある場合、当該注文の枠の利用順序は当社の基準によるものとします。
・NISA口座を廃止した場合は、課税口座での買付となります。
・つみたて投資枠での「毎月の積立額」の上限金額は、10万円です。
・つみたて投資枠での買付を選択される場合は、「特定月の積立額」のご指定はできません。

上記の内容でよろしければ、「取引パスワード」を入力し「申込」ボタンを押してください。

取引パスワード　取引パスワード

☐ パスワードを表示する

入力画面へ戻る　申込

契約申込内容を確認し、よろしければ「取引パスワード」を入力のうえ、「申込」ボタンを押してください。

5 申込受付

申込した契約内容を確認できます。

定期買付契約 投信積立契約

投信積立契約申込 -受付-

1 ▸ 2 ▸ 3 ▸ 4

下記の内容で、投信積立契約の申し込みを受付けました。必ず投信積立契約照会にてご確認ください。

- 平日20：00以降および休日のお手続きは翌営業日扱いの申込みとなります。
- 積立日の2営業日前までにMRFの余力がある場合は、表示の「初回積立月」より積立を開始します。

投信積立契約申込内容

○○○○ファンド 再投資型

初回積立月	2023年1月
毎月の積立額	33,000円
毎月の積立日	7日
特定月の積立額	1月 --円　7月 --円 2月 --円　8月 --円 3月 --円　9月 --円 4月 --円　10月 --円 5月 --円　11月 --円 6月 --円　12月 --円
NISA優先	する（成長投資枠）

- 毎月の積立日までにお手続きを行う場合は、積立日（休業日の場合は翌営業日）の３営業日前までに完了していただく必要があります。
- 払込み方法は、野村MRFまたは預り金からの自動引落しとします。積立日（毎月7日・17日・27日のいずれか。休日の場合は翌営業日）の3営業日前にお客さまの野村MRFに買付の払込金相当額を確認できなかった場合は、その月の買付は行われません。また、積立契約による買付が複数ファンドある場合で、払込金全額分に相当する残高の確認ができなかった場合は、いずれのファンドについても買付は行われません。
- 「毎月の積立日」は7日・17日・27日から選択してください。（実際の買付については、積立日が休業日の場合は翌営業日となります。また、当該ファインドの購入申込受付不可日にあたる場合は、それ以降の最も近い購入申込み可能日とします。）
- 「特定月の積立額」は、ご登録いただいた金額が該当月の買付け金額になります。（上乗せ金額ではありません。）
- 適用開始月と適用終了月を指定することはできません。
- 【NISA買付のご留意事項】

・年間投資枠はつみたて投資枠は120万円、成長投資枠は240万円です。また非課税保有限度額（総枠）は、つみたて投資枠・成長投資枠合わせて1,800万円、そのうち成長投資枠は最大で1,200万円までとなります。なお、非課税保有限度額については、NISA口座で上場株式等を売却した場合、当該売却した上場株式等が費消していた非課税保有限度額の分だけ減少し、その翌年以降の年間投資枠の範囲内で再利用することができます。
・NISA（つみたて投資枠・成長投資枠）の非課税対象となっている銘柄の収益分配金は、非課税投資枠を超過しない限り自動的に非課税対象として再投資します。
・NISA扱いの約定金額が該当年分の限度額を超過する場合、注文を自動的に按分し、超過分は課税口座での買付となります。
・同日に、複数のNISA買付の注文がある場合、当該注文の枠の利用順序は当社の基準によるものとします。
・NISA口座を廃止した場合は、課税口座での買付となります。
・つみたて投資枠での「毎月の積立額」の上限金額は、10万円です。
・つみたて投資枠での買付を選択される場合は、「特定月の積立額」のご指定はできません。

ご契約内容の一覧を確認される場合は「投信積立契約照会」を参照ください。

投信積立契約照会へ ›

契約申込後、「投信積立契約照会へ」ボタンを押し、契約内容を確認してください。

定期買付契約 投信積立契約

投信積立契約照会

投信積立契約の一覧が明細に表示されます。
お手続きが可能なファンドについては、「変更」「取消」ボタンが表示されます。
申込みのお手続き可能時間帯は、平日・休日の6：00～翌日2：00です。（平日20：00以降および休日のお手続きは翌営業日扱いの申込みとなります。）

契約済み銘柄照会

ファンド名（全角）　ファンド名

- ファンド名で変更・取消を行うファンドの絞り込みもできます。「ファ

照

積立日の2営業日前までにMRFの余力がある場合は、表示の「初回積立月」より積立を開始します。

明細数： 1件　　1-1件／1件中

- 当月の積立日までに変更・削除のお手続きを行う場合は、毎月の積立日（休業日の場合は翌営業日）の3営業日前までにお手続きを完了していただく必要があります。

ファンド名 委託会社	NISA 優先 順位	毎月の 積立日	毎月の積立額 特定月の積立額	積立 開始年月	積立 金額累計	積立休止状況 休止期間	申込
○○ファンド NISA（成長投資枠） NISA（つみたて投資枠）	--	17日	毎月　10,000円 --	2023年2月	10,000円	--	変更 取消

積立投資信託の照会（個人のお客さまのみ）

1 画面遷移

メインメニュー「取引」⇒ サブメニュー「定期買付契約」⇒「投信積立契約照会」を選択すると、明細が表示されます。

買付可能額、ＮＩＳＡ非課税枠はこちらで確認できます。

「銘柄名」から各銘柄の詳細情報を確認することはできません。

各銘柄の詳細情報は、オンラインサービスの投信買付画面、もしくはきらぼしライフデザイン証券ＨＰ⇒マーケット情報にてご確認ください。

この照会画面から、契約の「変更」と「取消」の操作が可能です。

積立投資信託の変更（個人のお客さまのみ）

1 画面遷移

メインメニュー「取引」⇒ サブメニュー「定期買付契約」⇒「投信積立契約照会」を選択すると、明細が表示されますので契約変更を行うファンドを選択してください。

オンラインサービスおよび書面にて契約いただいた積立投資信託の契約変更は、当画面よりお手続きができます。

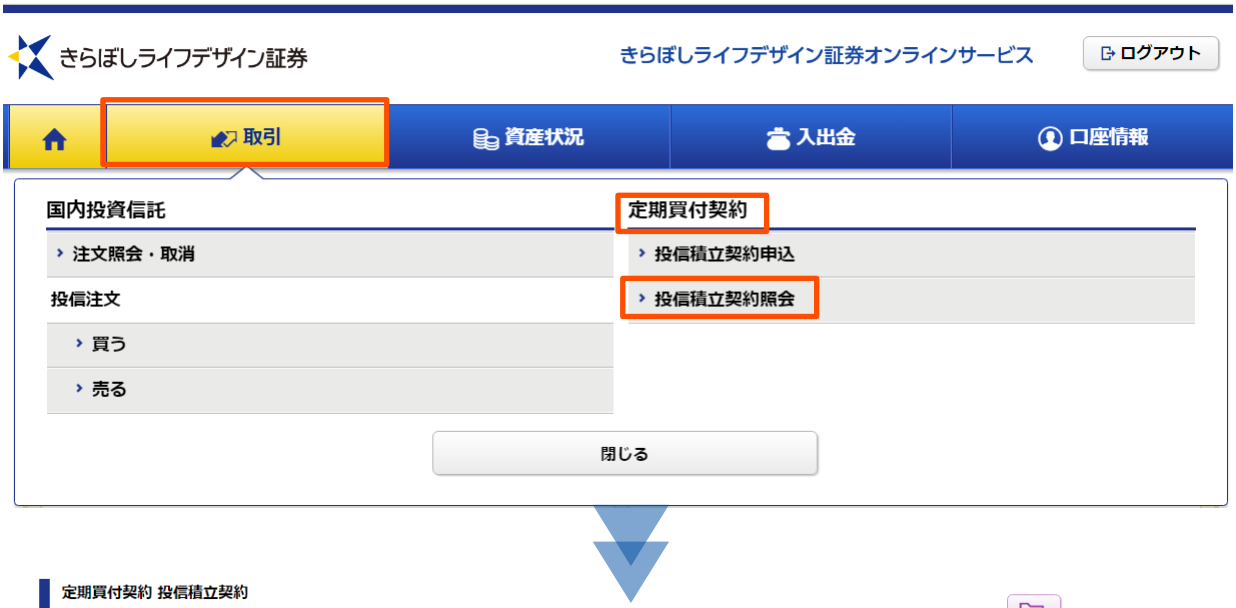

契約変更をしたいファンドの「変更」ボタンを押し、契約内容を確認してください。

2 変更入力

変更する内容を入力してください。

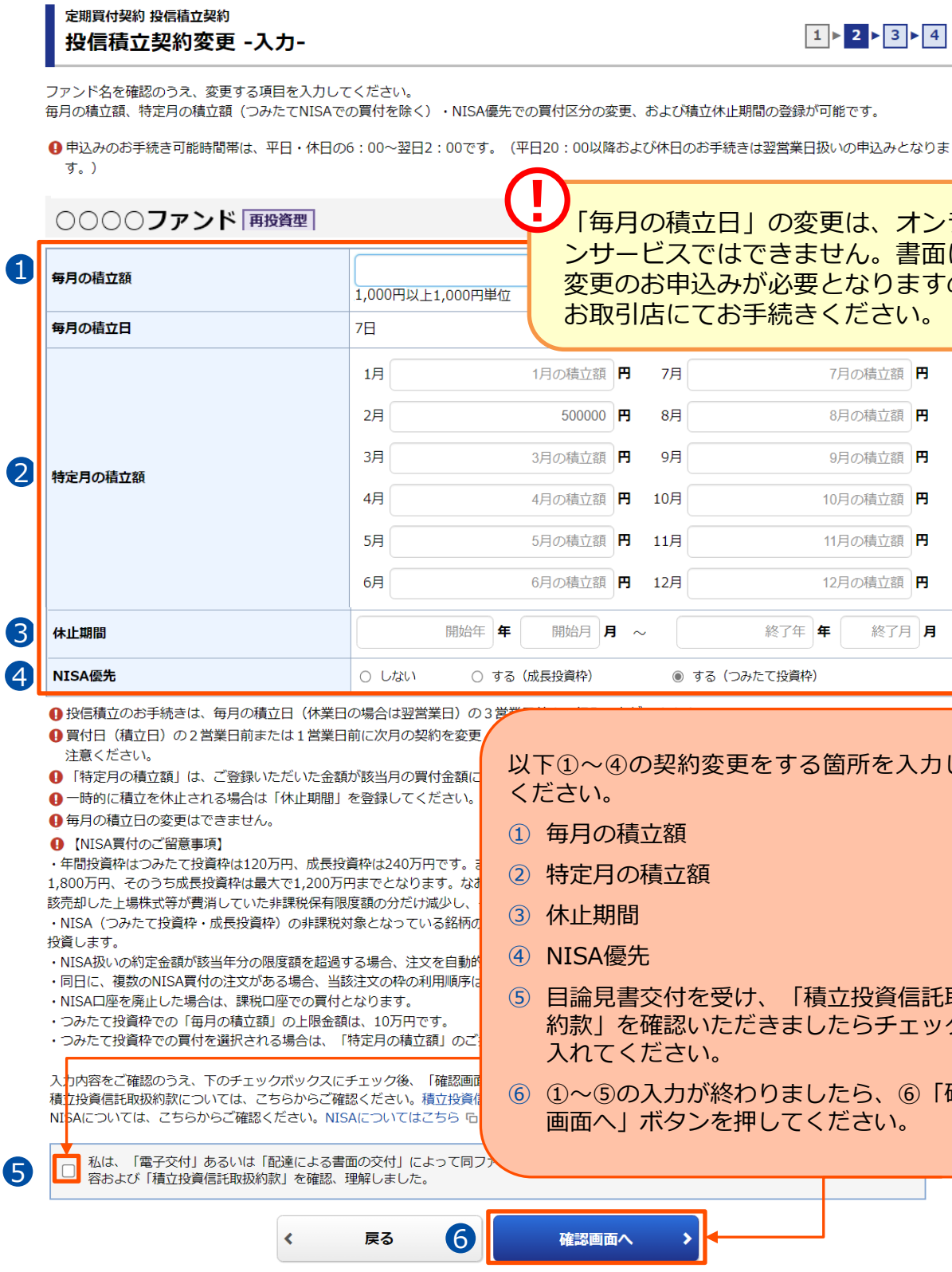

「毎月の積立日」の変更は、オンラインサービスではできません。書面にて変更のお申込みが必要となりますので、お取引店にてお手続きください。

以下①～④の契約変更をする箇所を入力してください。

① 毎月の積立額

② 特定月の積立額

③ 休止期間

④ NISA優先

⑤ 目論見書交付を受け、「積立投資信託取扱約款」を確認いただきましたらチェックを入れてください。

⑥ ①～⑤の入力が終わりましたら、⑥「確認画面へ」ボタンを押してください。

- 申込みのお手続き可能時間帯は、平日・休日の6：00～翌日2：00です。（平日20：00以降および休日のお手続きは翌営業日扱いの申込みとなります。）
- 当月を初回積立月とする場合、投信積立契約のお手続きは、毎月の積立日（休業日の場合は翌営業日）の3営業日前までに完了していただく必要があります。
- 払込み方法は、野村MRFまたは預り金からの自動引落しとします。積立日（毎月7日・17日・27日のいずれか。休日の場合は翌営業日）の3営業日前にお客さまの野村MRFに買付の払込金相当額を確認できなかった場合は、その月の買付は行われません。また、積立契約による買付が複数ファンドある場合で、払込金全額分に相当する残高の確認ができなかった場合は、いずれのファンドについても買付は行われません。
- 「毎月の積立日」は7日・17日・27日から選択してください。（実際の買付については、積立日が休業日の場合は翌営業日となります。また、当該ファンドの購入申込受付不可日にあたる場合は、それ以降の最も近い購入申込み可能日とします。）
- 「特定月の積立額」は、ご登録いただいた金額が該当月の買付金額になります。（上乗せ金額ではありません。）
- 初回積立月と終了月を指定することはできません。
- 【NISA買付のご留意事項】

・NISA口座は、日本にお住まいの18歳以上の方（NISAをご利用になる年の1月1日現在で18歳以上の方）が対象です。
・NISA口座の開設は同一年において、１人１口座となります（金融機関の変更を行った場合を除く）。
・特定預り、一般預りで保有している上場株式等をNISA預りに移管することはできません。
・NISA預りとして保有している上場株式等をNISA預りのまま、他社へ移管することはできません。
・NISA制度では、年間投資枠（つみたて投資枠120万円／成長投資枠240万円）と非課税保有限度額（つみたて投資枠・成長投資枠合わせて1,800万円／うち成長投資枠1,200万円）の範囲内で購入した上場株式等から生じる配当所得及び譲渡所得等が非課税とされます。いずれも購入時手数料等を除いた金額です。
・非課税保有限度額については、買付け残高（簿価残高）で管理されます。このため、NISA口座内の商品を売却した場合には、当該商品の簿価分の非課税枠を、その翌年以降の年間投資枠の範囲内で再利用することが可能となります。
・非課税期間は無期限です。
・投資信託の収益分配金のうち「元本払戻金（特別分配金）」は非課税でありNISA口座のメリットは享受できません。
・NISA預りにかかる配当金等や売却損益等と、特定預り、一般預りとの損益通算はできません。また、NISA預りの売却損は税務上ないものとみなされ、繰越控除はできません。
・NISA預りの約定金額が該当年分の限度額を超過する場合、注文を自動的に按分し、超過分は課税口座での買付となります。
・NISA預りの非課税対象となっている投資信託の収益分配金は、非課税投資枠を超過しない限り同一勘定内で再投資し、超過分は課税口座での再投資となります。
・同日に、複数のNISA買付の注文がある場合、当該注文の枠の利用順序は当社の基準によるものとします。
・上場株式等の配当金等は、株式数比例配分方式を利用して受領する場合のみ非課税となります。
・NISA口座に初めてつみたて投資枠を設けた日から10年を経過した日、およびそれ以後は5年経過した日ごとに、口座開設者の氏名・住所の確認をさせていただきます。確認が出来ない場合、つみたて投資枠および成長投資枠をご利用いただけなくなる場合があります。
・一般／つみたて／ジュニアNISA口座（旧NISA制度）から2024年以降のNISA口座へのロールオーバーはできません。2023年までに一般NISAやつみたてNISAで投資した商品は、非課税期間終了（一般／ジュニアNISA：5年間、つみたてNISA：20年間）まで、従来通り非課税で継続保有が可能です。

3 変更申込確認

変更入力した申込内容を確認できます。

定期買付契約 投信積立契約

投信積立契約変更 -確認-

1 ▸ 2 ▸ 3 ▸ 4

平日20：00以降および休日のお手続きは翌営業日扱いの申込みとなります。

投信積立契約変更内容

○○○○ファンド 再投資型

変更前の契約内容

毎月の積立額	50,000円				
毎月の積立日	7日				
特定月の積立額	1月	--円	7月	--円	
	2月	500,000円	8月	--円	
	3月	--円	9月	--円	
	4月	--円	10月	--円	
	5月	--円	11月	--円	
	6月	--円	12月	--円	
休止期間	--				
NISA優先	NISA優先で買付しない				

変更後の契約内容

毎月の積立額	**100,000**円				
毎月の積立日	7日				
特定月の積立額	1月	--円	7月	--円	
	2月	500,000円	8月	--円	
	3月	--円	9月	--円	
	4月	--円	10月	--円	
	5月	--円	11月	--円	
	6月	--円	12月	--円	
休止期間	--				
NISA優先	NISA優先で買付しない				
変更開始年月	2023年9月				

当月を変更開始月とする場合は、毎月の積立日（休業日の場合は翌営業日）の3営業日前までにお手続きを完了していただく必要があります。
買付日（積立日）の２営業日前または１営業日前に次月の契約を変更（NISA優先区分を変更）する場合は、当月の契約分より変更となりますのでご注意ください。
「特定月の積立額」は、ご登録いただいた金額が該当月の買付金額になります。（上乗せ金額ではありません。）
一時的に積立を休止される場合は「休止期間」を登録してください。
毎月の積立日の変更はできません。

【NISA買付のご留意事項】
・年間投資枠はつみたて投資枠は120万円、成長投資枠は240万円です。また非課税保有限度額
1,800万円、そのうち成長投資枠は最大で1,200万円までとなります。なお、非課税保有限度額
該売却した上場株式等が費消していた非課税保有限度額の分だけ減少し、その翌年以降の年間投
・NISA（つみたて投資枠・成長投資枠）の非課税対象となっている銘柄の収益分配金は、非課税
投資します。
・NISA扱いの約定金額が該当年分の限度額を超過する場合、注文を自動的に按分し、超過分は課
・同日に、複数のNISA買付の注文がある場合、当該注文の枠の利用順序は当社の基準によるもの
・NISA口座を廃止した場合は、課税口座での買付となります。
・つみたて投資枠での「毎月の積立額」の上限金額は、10万円です。
・つみたて投資枠での買付を選択される場合は、「特定月の積立額」のご指定はできません。

上記の内容でよろしければ、「取引パスワード」を入力し「申込」ボタンを押してください。

取引パスワード　取引パスワード

☐ パスワードを表示する

入力画面へ戻る　申込

変更内容を確認し、よろしければ「取引パスワード」を入力のうえ、「申込」ボタンを押してください。

4 変更申込受付

変更した契約内容を確認できます。

定期買付契約 投信積立契約

投信積立契約変更 -受付-

1 ▸ 2 ▸ 3 ▸ 4

下記の内容で、投信積立契約の変更を受付けました。必ず投信積立契約照会でご確認ください。

平日20：00以降および休日のお手続きは翌営業日扱いの申込みとなります。

投信積立契約変更内容

○○○○ファンド 再投資型

変更前の契約内容

毎月の積立額	50,000円				
毎月の積立日	7日				
特定月の積立額	1月	--円	7月	--円	
	2月	500,000円	8月	--円	
	3月	--円	9月	--円	
	4月	--円	10月	--円	
	5月	--円	11月	--円	
	6月	--円	12月	--円	
休止期間	--				
NISA優先	NISA優先で買付しない				

変更後の契約内容

毎月の積立額	**100,000**円				
毎月の積立日	7日				
特定月の積立額	1月	--円	7月	--円	
	2月	500,000円	8月	--円	
	3月	--円	9月	--円	
	4月	--円	10月	--円	
	5月	--円	11月	--円	
	6月	--円	12月	--円	
休止期間	--				
NISA優先	NISA優先で買付しない				
変更開始年月	2023年9月				

- 当月を変更開始月とする場合は、毎月の積立日（休業日の場合は翌営業日）の3営業日前までにお手続きを完了していただく必要があります。
- 買付日（積立日）の２営業日前または１営業日前に次月の契約を変更（NISA優先区分を変更）する場合は、当月の契約分より変更となりますのでご注意ください。
- 「特定月の積立額」は、ご登録いただいた金額が該当月の買付金額になります。（上乗せ金額ではありません。）
- 一時的に積立を休止される場合は「休止期間」を登録してください。
- 毎月の積立日の変更はできません。
- 【NISA買付のご留意事項】
・年間投資枠はつみたて投資枠は120万円、成長投資枠は240万円です。また非課税保有限度額（総
1,800万円、そのうち成長投資枠は最大で1,200万円までとなります。なお、非課税保有限度額につ
該売却した上場株式等が費消していた非課税保有限度額の分だけ減少し、その翌年以降の年間投資枠
・NISA（つみたて投資枠・成長投資枠）の非課税対象となっている銘柄の収益分配金は、非課税投
投資します。
・NISA扱いの約定金額が該当年分の限度額を超過する場合、注文を自動的に按分し、超過分は課税口
・同日に、複数のNISA買付の注文がある場合、当該注文の枠の利用順序は当社の基準によるものとし
・NISA口座を廃止した場合は、課税口座での買付となります。
・つみたて投資枠での「毎月の積立額」の上限金額は、10万円です。
・つみたて投資枠での買付を選択される場合は、「特定月の積立額」のご指定はできません。

ご契約内容の一覧を確認される場合は「投信積立契約照会」を参照ください。

投信積立契約照会へ ›

契約変更後、「投信積立契約照会へ」ボタンを押し、契約変更内容を確認してください。

定期買付契約 投信積立契約

投信積立契約照会

投信積立契約の一覧が明細に表示されます。
お手続きが可能なファンドについては、「変更」「取消」ボタンが表示されます。
申込みのお手続き可能時間帯は、平日・休日の6：00～翌日2：00です。（平日20：00以降および休日のお手続きは翌営業日扱いの申込みとなります。）

契約済み銘柄照会

ファンド名（全角）　ファンド名

ファンド名で変更・取消を行うファンドの絞り込みもできます。「ファンド名」は、あいまい検索（部分検索）が可能です。

照会

明細数：1件

1-1件／1件中

当月の積立日までに変更・削除のお手続きを行う場合は、毎月の積立日（休業日の場合は翌営業日）の3営業日前までにお手続きを完了していただく必要があります。

ファンド名 委託会社	NISA 優先 順位	毎月の 積立日	毎月の積立額 特定月の積立額	積立開始年月 積立金額累計	積立休止状況 休止期間	申込
○○ファンド NISA（つみたて投資枠） ●●株式会社	--	7日	毎月　100,000円 2月　500,000円	2023年8月 0円	--	変更 取消

積立投資信託の取消（個人のお客さまのみ）

1 画面遷移

メインメニュー「取引」⇒ サブメニュー「定期買付契約」⇒「投信積立契約照会」を選択すると、明細が表示されますので契約取消を行うファンドを選択してください。

オンラインサービスおよび書面にて契約いただいた積立投資信託の契約取消は、当画面よりお手続きができます。

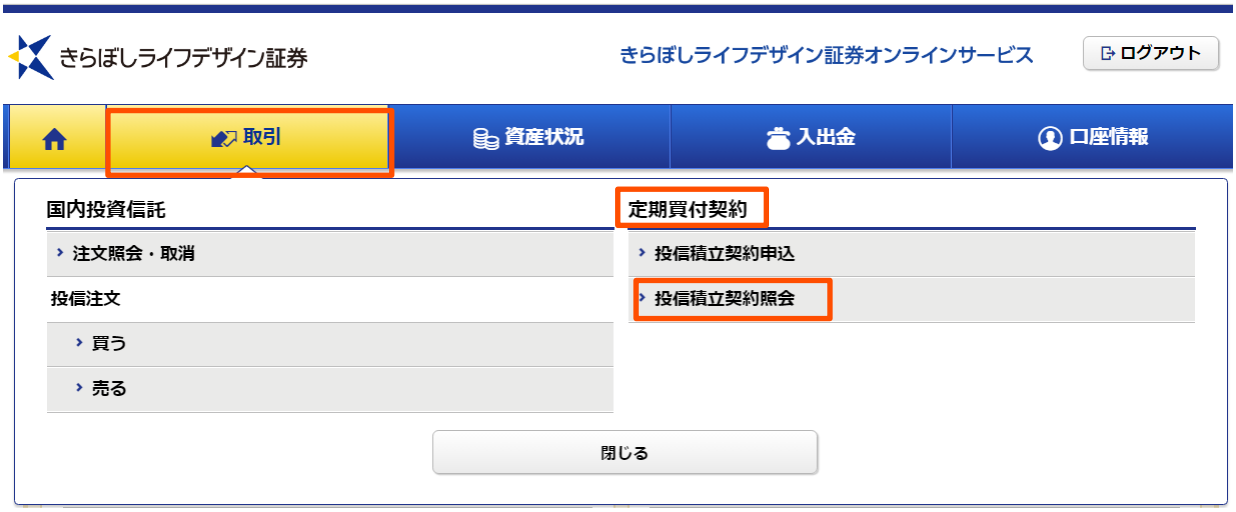

契約取消をしたいファンドの「取消」ボタンを押し、契約内容を確認してください。

2 契約取消確認

契約取消する内容を確認できます。

取消内容を確認し、よろしければ「取引パスワード」を入力のうえ、「申込」ボタンを押してください。

- 取消のお手続き可能時間帯は、平日・休日の6：00～翌日2：00です。（平日20：00以降および休日のお手続きは翌営業日扱いの申込みとなります。）
- 当月の取消を行う場合は、毎月の積立日（休業日の場合は翌営業日）の3営業日前までにお手続きを完了していただく必要があります。
- 「契約取消」は積立したファンドの売却ではありません。ファンドの売却をご希望の場合は、メインメニュー「取引」⇒サブメニュー「国内投資信託」⇒「投信注文」⇒「売る」よりお手続きください。

3 取消申込受付

契約取消した内容を確認できます。

定期買付契約 投信積立契約

投信積立契約取消 -受付-

1 ▸ 2 ▸ 3

下記の内容で、投信積立契約の取消を受付けました。必ず投信積立契約照会でご確認ください。

平日20：00以降および休日のお手続きは翌営業日扱いの申込みとなります。

投信積立契約取消内容

○○○○ファンド 再投資型

変更開始年月	2023年9月				
毎月の積立額	100,000円				
毎月の積立日	7日				
特定月の積立額	1月	--円	7月	--円	
	2月	500,000円	8月	--円	
	3月	--円	9月	--円	
	4月	--円	10月	--円	
	5月	--円	11月	--円	
	6月	--円	12月	--円	

当月の取消を行う場合は、毎月の積立日（休業日の場合は翌営業日）の3営業日前までにお手続きを完了していただく必要があります。

「契約取消」は積立したファンドの売却ではありません。ファンドの売却をご希望の場合は、メインメニュー「取引」→サブメニュー「国内投資信託」→「投信注文」→「売る」よりお手続きください。

ご契約内容の一覧を確認される場合は「投信積立契約照会」を参照ください。

投信積立契約照会へ ›

契約変更後、「投信積立契約照会へ」ボタンを押し、契約変更内容を確認してください。

定期買付契約 投信積立契約

投信積立契約照会

投信積立契約の一覧が明細に表示されます。
お手続きが可能なファンドについては、「変更」「取消」ボタンが表示されます。
申込みのお手続き可能時間帯は、平日・休日の6：00～翌日2：00です。（平日20：00以降および休日のお手続きは翌営業日扱いの申込みとなります。）

契約済み銘柄照会

ファンド名（全角） ファンド名

ファンド名で変更・取消を行うファンドの絞り込みもできます。「ファンド名」は、あいまい検索（部分検索）が可能です。

照会 ›

明細数：0件

対象明細はありません。